

令和8年度 糸満市営駐車場の利用者募集要項

市営駐車場の利用者を次のとおり募集いたします。

1.利用期間：令和8年4月1日 から令和9年3月31日まで

※契約の自動延長はありません。令和9年度の利用については再度契約になり、令和8年度中にホームページにてお知らせします。

2.所在地：糸満市字糸満1943番48

3.対象者：定期駐車利用者（一時駐車はできません、利用できる期間は最小1ヶ月単位です）

※個人（法人・団体・店舗でない）の申込は1人1台に限ります。

種類	利用基準	収容可能台数	1ヶ月使用料
①月極め駐車証	一ヶ月間	250台	3,000円
②平日利用駐車証	週のうち月曜日から金曜日		2,000円
③休日利用駐車証	週のうち土曜日と日曜日		1,000円

4.申込方法：下記の『申込時に必要な書類』を糸満市財政課へ持参またはご郵送ください。（電話、ファックスおよび電子メールなどによる申し込みは受け付けません。）

新規申込時に必要な書類（個人）：糸満市営駐車場 利用申込書（様式1）、誓約書（様式2）、車検証の写し、免許証の写し
（法人・団体・店舗）：糸満市営駐車場 利用申込書（様式1）、糸満市営駐車場 利用者一覧表（様式1-2）誓約書（2）、利用者の免許証の写し※

新規の契約時に必要なもの：申込書に押印した印鑑（契約書への押印）

※ただし、法人・団体・店舗が駐車場所を専ら客用として申し込む場合、利用者の免許証の写しに代えて、代表者の身分証明書（免許証を含む）の写しを提出してください

申請書等配布場所：市ホームページ及び財政課（糸満市役所4階南側）

受付期間：令和8年3月13日(金)まで（土日祝日除く）

時間：午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

（申込者が多数の場合は抽選により、契約者を決定致します。）

問い合わせ先：糸満市役所 総務部 財政課 契約管財係

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地

Tel840-8120 FAX840-8157